

不燃・大型ごみを出す日

- ◇資源ごみ 3日(第1火曜日)
- ◇小型プラスチックごみ 10日(第2火曜日) 31日(第5火曜日)
- ◇燃えないごみ 17日(第3火曜日)
- ◇燃えない大型ごみ 24日(第4火曜日)
- ☆スプレー缶、カセットボンベ等は必ず中身を使い切ってから穴をあけ、資源ごみとして出してください。

御坊広域清掃センター「直接持込」

- ◇平日 8:00~11:45 12:45~16:00
- ◇休日【3月15日(日)】 8:00~11:30
- ※搬入許可申請書が必要です。
- 入手方法**
- ・HP (御坊広域行政事務組合、市役所)
- ・窓口 (御坊広域清掃センター、市役所、市民サービスコーナー(名田))

ポリ塩化ビニル製品の分別変更について

ビニール類の内、ビニールホースやビニールプール、浮き輪などのポリ塩化ビニル製品(PVC)は「燃えないごみ」として分別をお願いします。

ごみの分け方(ポスター版)には「小型プラスチックごみ」枠に表示されていますので、お間違えの無いようご注意ください。

市民の皆様には、大変お手数をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

市民環境課

☎0738-23-5506
FAX0738-24-3255

市役所での各種手続きや制度案内のほか、暮らしに役立つ身近な情報などをまとめた「御坊市暮らしの便利帳」を市内全世帯へ無料配布します。

3月末までに届かない場合は企画政策課秘書室までご連絡ください。

問 企画政策課 秘書室
☎0738・23・5536
FAX0738・23・5077



御坊市暮らしの便利帳を無料配布します

不安や悩みを抱え込んでしまうと、気持ちが追い込まれてしまつてしまつてあります。そんなときは、ひとりで我慢せず、家族や友人、相談窓口など信頼できる人に話してみませんか。

また、大切な人が悩んでいるときには、勇気を出して優しく声をかけ、話に耳を傾けてください。

相談先

いのちSOS (24時間365日)
☎0120・061・338
その他の電話相談やSNSやチャットでの相談は、次の二次元コードをご覧ください。

問 社会福祉課
☎0738・23・5508
FAX0738・24・2390



3月は自殺対策強化月間です

ひきこもり相談と居場所

ひきこもりに悩んでいる方への支援として、相談や自由集まる居場所があります。

相談先

①NPO法人ヴィダ・リブレ
☎080・1490・5927
メールアドレス
vidalibre.amigo@gmail.com

②市役所2階 社会福祉課内
☎0738・23・5520
平日8時30分~17時15分

居場所 無料
火~土曜日 13時~17時
※初回のみ要連絡
美浜町和田1131-2
NPO法人ヴィダ・リブレ
社会福祉課
☎0738・23・5520
FAX0738・24・2390

令和8年4月1日から自転車の違反にも青切符が導入されます

令和8年4月1日から自転車をはじめとする軽車両にも、自動車等と同様に交通反則通告制度(「青切符」による取り締まりを行う反則金制度)が適用になります。

取り締まりの対象年齢は16歳以上で、「一時不停止」「信号無視」「携帯電話の使用等」「二人乗り」「無灯火」など多くの違反行為が反則金制度の対象となります。

車両の運転者として自覚と責任を持ち、今まで以上に、ルールをしっかりと守りましょう。

また、自転車利用者は、ヘルメットの着用が努力義務となっていますが、自転車乗車中の事故で、ヘルメット非着用者は、着用者に比べて約1.7倍も死亡・重傷の割合が高くなっています。

転倒や予期せぬ事故の衝撃から命を守るため、ヘルメットを正しく着用しましょう。



◆問い合わせ 御坊警察署 ☎0738-23-0110